

## 令和3年度 社会福祉法人周陽福祉会 事業報告

### 岸津苑拠点：特別養護老人ホーム岸津苑（入所・ショート）

入所、短期入所ともに「自立支援介護を推進し、重度化防止に取り組み」と「感染症対応力強化」「介護サービスの質の向上」及び「楽しい職場・働きやすい職場づくり」を事業方針とした。

自立支援介護は、毎月開催された Web 研修に 1 年間参加した。介護職、看護職、生活相談員、介護支援専門員、管理栄養士の多職種で参加し、毎月の課題（水分・歩行・排泄・認知症・常食化）に取り組み、事例検討を行いながら、自立支援の在り方を学んだ。

水分摂取量は、昨年 3 月時点で平均 1,258ml が今年度末の 3 月時点で平均 1,519ml に増加した。

歩行は、12 名の方が車椅子から歩行器で歩けるようになった。

排泄は 10 名の方が、オムツではなくトイレもしくはポータブルトイレで排泄ができるようになった。

食事も 1 名が常食になった。

水分摂取量も増え、トイレに行かれる方も増えた。研修では、「運動を増やすことで、もっと自立に繋がる」と評価を頂いた。運動量を増やして歩行につながるようにしていく。また、1 月度より科学的介護推進体制加算Ⅱを取得することができた。

### 今年度の重点的な取り組み

#### 1. 財務関連

入所の稼働率は、自立支援介護の結果として元気になられた方が増えて入院される方が例年に比べ半減した。また 2 ヶ月ごとに入所判定会議の開催を継続し順番待ちの方へ待ち期間を短縮するように心がけたが、コロナ禍で他施設への事前訪問ができない状況が続き苦慮した。結果として前年度と同じ 97.8%だった。

ショートの稼働率は、周辺の居宅介護支援事業所への案内は欠かさず行き、利用状況は毎週金曜日にホームページ上で更新した。新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から利用の中止や新規ご利用者の利用制限を行ったため前年度の 91.3%から目標の 95%を下回り 86.3%となった。

オムツの数量管理は、オムツで排便をとらない方は増えたがオムツを外せる方は少なくオムツの数量は前年度と変わらなかった。

看取り加算の取得は、看取りをした方は 12 名いたが、そのうち加算の取得は 4 名だった。取得するための説明をする時期を逃すことが多かった。

#### 2. 人事・組織関連

資格取得は、介護福祉士 3 名の受験に対して 1 名合格（介護実務者研修の通信課程を 3 名が受講し、3 名ともに修了した）。社会福祉士 2 名受験するも合格者はなかった。

施設内研修会は、別紙のとおり。職員全員に参加を促し、密にならないように分散させて研修会を実施した。また、研修会と勤務が重なった職員には改めて副主任、リーダーが個別に研修会を開催した。

外部研修は、別紙のとおり。コロナ禍にともない研修に参加する機会が少なかったが、27件（WEB研修も含む）の研修に参加できた。

職員面談の実施に関しては、職員によっては十分な時間が取れないこともあった。

残業時間の削減は、残業実態の把握と分析ができず、業務の優劣もつけづらく業務の見直しができなかった。また、一年を通して離職者がおり、中途での採用もしているが慣れるまでの間の人員不足で残業時間が増加した。

新人職員教育は、チューター制度（指導者2名づつ）で行った。まだ継続した教育が必要だと思われることもある、例えば記録に使う言葉や、ご利用者への細かい気配りなど今後もサポートが必要である。

感染症対策の強化は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最重点課題とし正しい手洗い、手指消毒、マスク着用、毎朝の検温を継続した。また職員の生活に関しても不要な外出や食事会等の自粛をお願いしたのでストレスの溜まる一年となった。その結果、新型コロナの発症者、インフルエンザ及びノロウイルスの発症者が一人もいなかったが、ガウンテクニックの練習が計画どおり出来なかった。

### 3. サービス活動関連

事故の発生時には、安全対策担当者を中心に事故発生の状況を十分に確認しどのような対策を講じれば事故を繰り返さないかを協議した。しかしながら話し合いと検討に時間を費やしすぎて、事故報告書の提出が遅く、また再発防止が周知出来ていないことが多く、同様の事故を起こすことがあった。事故の内容としては昨年同様、表皮剥離が多く見受けられた。

ヒヤリハット情報を集める事に関しては、ヒヤリハットの重要性を再度周知し、介護記録システム「ケアコラボ」に入力し、コメント欄に再発防止策を書き込み全員で確認することにした。

水分摂取量は、前述のとおり増加した。朝は、センナ茶、ドクダミ茶と排便に効果的な飲み物、ジュレなど利用者さんの好みの飲み物を選び工夫しながら摂取していただいた。

下剤使用量の減少は、突発的な下剤使用者の使用量は減少したが、定時の下剤使用者はあまり改善がなかった。

睡眠の改善に関しては、日中はできる限り離床を促しているが運動量の増加までは至らず、まだ睡眠の改善にはつながっていない。導入した眠りスキャンの有効活用を考えていたが、不具合等もありご利用者の睡眠の分析が充分でなく睡眠の改善にはまだ時間が必要だ。

ADLの改善に関しては、情報共有ができず、統一のケアの実施することができなかった。

### 4. その他

イベント食の提供は、4回/年を目標とし、4月には春を感じていただくように提供したお花見弁当。5月には、日清医療食品より調理インストラクターに来ていただき、握り寿司を実演での提供。お代わりをするご利用者が多く大変喜ばれていた。11月には、大きなおでん鍋でおでんを作り提供しました。3月には、おやつバイキングとしてケーキ・和菓子・ムースなど、24種類の中から選んでもらい提供しました。コロナ禍で外出を控えていたため、室内でも季節を感じたり、外食気分を味わって頂けるような工夫をした。

## 岸津苑拠点：岸津苑デイサービスセンター

「利用者の希望に沿った形での自立支援介護を推進」

「利用者へ支持される事業運営による稼働率の向上」

「新たな体制での各種加算取得による収支改善」

以上の3つを事業方針として取り組んだ。

一昨年の日本経営のアドバイスを継続することでご利用者の満足度を向上（短時間利用での入浴実施等）させ新たな集客につながった。また、送迎時間や利用時間等をご利用者の要望に応じて柔軟に対応することで、ご家族の負担軽減を図り可能な限り在宅生活の維持ができるように努めた。このようなことから収入は少し改善している。各種加算に関しては、加算要件をすべて満たすことができず取得ができていない。

コロナ禍において感染症対策を徹底して行うことで、事業所内で感染者を発生させることなく事業活動が行えた。

### 1. 自立支援に向けた取り組み

昨年度に引き続き自立支援の4大介護（水分・食事摂取・排泄・運動）に的確に取り組むことでご利用者の在宅での生活がより充実したように感じる。要介護認定更新時に介護度改善までには至らなかったが、歩行状態等に改善がみられた事象もあり、改めて自立支援介護を継続する大切さを感じた。

### 2. 経営コンサルタントによる運営アドバイスの実施

稼働率が低迷する中、日本経営による運営アドバイスを実施することにより、事業所の売りとなっている入浴に特化した利用の増加があった。短時間利用で入浴介助を始めたことにより新規利用者を獲得できたが入所や入院者も相変わらず多く、収益の大幅改善には至っていない。また、人事異動により入浴や送迎に制限がある職員の比率が増えたことで、一部の職員への身体的負担が増加した。収益は前年比微増に留まっているが、バランスの取れた働きやすい職場環境を実現しながらご利用者へのサービスの向上を図り、集客増による収益改善を図っていく。

### 3. 感染症対策の徹底

新型コロナウイルスの新種(オミクロン株)による感染再拡大に伴い、職員の出勤前検温の実施・記録、入館前の各種消毒、マスク着用徹底の継続を行い、ご利用者へはお迎え時に行う乗車前の検温、マスク着用、手指・下足消毒及び送迎車の換気を徹底した。また、ご利用者・ご家族にかかわらず感染拡大地域への往來の自粛をお願いした。諸事情により往來があった場合には1～2週間の利用の中止を徹底した。

### 4. 地域との連携

コロナ禍の影響により、昨年同様各種ボランティア（マジックショーや紙芝居、歌謡教室など）は中止としたが、感染状況の変化や活動内容を考慮した上で、そば打ちや餅つき等の行事は実施した。また、総合事業において介護支援が必要でない方を対象とした「元気アップくらぶ」を継続し、手芸や簡単な料理指導、花見、買い物等の外出支援を実施することにより利用者のフレイ

ル（加齢により心身が老い衰えた状態）軽減や地域の人々とのつながりを持つことができた。一年目にして定員オーバーとなる大盛況となった。今後の要介護者への支援のヒントになると考える。

#### **岸津苑拠点：岸津苑ホームヘルパーステーション**

「利用者、家族の気持ちを十分に理解し可能な限り在宅での生活が続けられるようにサービス提供の内容も柔軟にする事で対応に努める」

「利用者の心身の特性を踏まえその有する能力に応じて自立した日常生活を送れるよう支援する」

「利用者の状態を把握して職員内の連携を図り利用者にかかわる」

「過去にできていた家事、掃除、洗濯、調理等を一緒に行い意欲向上、残存機能の維持向上を図る」

以上を事業方針として取り組んだ。

各居宅介護事業所には、連絡・相談・報告・連携に努めた。また、職員、登録ヘルパーを増員し業務の拡大に対応した。

コロナ禍において感染症対策を徹底して行った。

#### **1. 活動実績**

介護予防保険のご利用者の利用は昨年度より若干減少したが、介護保険のご利用者が昨年度より増加し、また利用回数も増加したため結果的に稼働率は上昇した。

#### **2. サービス提供の状況**

ご利用者一人一人の意思を尊重しサービスを行う事が出来た。

急な事象での対応時も瞬時に対応し、ケアマネジャーとの連携を図った。また、変化等あれば速やかに、職員、ケアマネジャー、ご家族等に報告・連絡することができた。

#### **3. 関係機関との綿密な連携**

毎月、各居宅介護支援事業所へ訪問し、担当者とのコミュニケーションを図っている。

ご利用者に変化があった場合やご利用者からのサービス提供の変更等の依頼や要望を聞くことがあれば速やかにケアマネジャーに連絡を取り的確に対応した。

#### **岸津苑拠点：岸津苑在宅介護支援センター**

「特定加算算定事業所として、地域包括支援センターや医療機関からの処遇困難ケースの積極的な引き受けを行っていく」

「ご利用者とご家族のニーズを的確にとらえ、家族支援を含めた自立支援の促進や重症化予防の視点を持ち計画作成を行い、アセスメントの抜けがないように、介護支援専門員同士で、無理のない範囲で計画の点検を行う体制を整える」

「内部での相談体制を整え、ご利用者に不利益を与えないようにし、主任介護支援専門員と介護

支援専門員との組み合わせでプリセプター制度導入を図り、相談しあえるチーム作りを目指す」  
「事業所内及び他法人との事例検討会を定期的で開催し、事例の追体験や様々な視点で事象を俯瞰して見るができるよう個人のスキルアップが図れるようにしていく」  
異常を事業方針として取り組んだ。

## 1. 利用者状況

利用者数は1年間で増減があり、令和3年3月度までの1年間の平均稼働率は78.0%であった。前年度に比べると僅かではあるが、稼働率は上がっている。令和3年3月時点で事業所加算Ⅱを取得しているため、一人当たりの介護給付は35件を超えないように調整している。市内全域を引き受けるようにしているが、東圏域のご利用者が多い現状である。

## 2. 職員状況

令和3年3月末現在の職員数は5名（令和元年4～10月まで6名、10～翌3月まで5名、うち1名は昨年度より産休に引き続き育休取得し、10月より東地域包括支援センターに異動）常勤5名のうち、3名が主任介護支援専門員。うち1名が嘱託職員である。

全員が認定調査の委託を受け、一件につき3,100円の報酬がある。令和3年度は3名の認定調査を行った。調査員としての稼働状況は5名中2名であった。他3名は、調査委託業務までは余力がない状況であった。

## 3. 事業状況

### 居宅介護支援（介護給付）

- ・介護認定の申請代行
- ・ご利用者の意向を踏まえた居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・サービス事業所との連絡調整、医療との連携
- ・サービス担当者会議の実施、モニタリング（毎月1回以上利用者宅訪問だが、新型コロナの感染拡大防止から一部電話等でのモニタリング実施とした。）
- ・給付管理
- ・相談対応
- ・施設入所についての相談対応、紹介

### ○予防給付

- ・市内各包括支援センター、4か所と委託契約を結ぶ。実稼働は東・南・北包括支援センターの3か所の利用者であった。
- ・予防プラン作成
- ・サービス事業所との連絡調整、医療との連携
- ・サービス担当者会議の実施、モニタリング（毎月モニタリング実施、3ヶ月に1回は必ず訪問だが、新型コロナの感染拡大防止から一部電話等でのモニタリング実施とした。）

### ■目標達成のための施策について

## ①財務関連

- ・事業所加算Ⅱの算定の継続、初回加算他、入退院時加算、通院時情報連携加算等の取れる加算を意識して算定するようにした。退院時加算はコロナ禍で入院中の面会が難しい医療機関が多いことと、居宅サービス計画書の再作成が必要であることも要件の中に含まれるので、入院前と同一の計画では算定ができない。短期間の入院であれば状態がさほど変わらず、入院前のケアプラン継続で利用という場合が多く、状況に応じて算定可能時にはケアプラン再作成をして加算算定をするようにした。今後も各種加算の算定漏れのないように意識をしていく。
- ・地域包括支援センター、病院等からの利用者の紹介を積極的に引き受けて、前年度 86.6%であった人件費率は 81.7%に抑えることができたが、目標値の 80%以下に抑えることはできなかった。平均稼働率は前年度 72.4%から今年度 77.9%と上昇しているが、目標値の 80%には到達しなかった。通所介護事業所でのコロナのクラスター他、市内での感染者が増えると介護サービスの利用を一時的に控える利用者がいたり、クラスター関連で一時的にサービス事業所側から利用見合わせ要請があったり、事業所側の都合でサービス休止等もあった。コロナの感染者数が多い時期は、新規の相談が少ない月もあった。介護支援専門員資格取得で、標準件数である 35 件の受け持ちは可能とされているが、経験を積まないとそれはできないと思っているスタッフもおり、全員が意識して志気を高めて、継続的に取り組むこととする。

## ②人事・組織関連

- ・取り組み指標の 1~2 は実施に至らず。
- ・OJT の強化は試みについては、感染者数の増加時期やリモートワーク期間には行えなかった。可能な限り初回訪問は 2 人で同行して、より多くの視点で情報収集し、同行訪問者間で協議できるようにした。感染拡大防止への取り組みを意識しながら、共成長という意識を持ちつつ、今後も OJT 強化を図っていく。
- ・職員面談は適宜行い、相互理解を深めるようにした。
- ・年間 5 日以上の有給取得は順守できた。年度内にあまり有給消化ができず、翌年度に持ち越しができずに有給消失となった職員も 2 名いた。消失とならないように、今後も各人で計画的に取得できるように配慮していきたい。
- ・概ね週 1 回、部署内ミーティングを継続し、地域の社会資源、諸制度の学習ができた。
- ・外部研修への参加については、介護支援専門員協会全国大会開催県でもあったので、大きな大会への参加機会も持てたことで、先行研究に触れる等各人の見聞を広めることができた。集合研修よりも、動画研修や ZOOM 配信等でのオンライン開催での研修が主体へと移行しており、特に動画研修は自分の業務の都合で調整できて参加がしやすいが、先送りとし過ぎないように、早めの視聴を心掛け、繰り返して見直すことができるようにしたい。主任更新要件研修への参加や、県社協や県協会以外の主催のものにも、興味のあるテーマの研修に極力参加ができるようにした。復命書は全員で閲覧し、学びを共有できるようにした。また東包括支援センター主催の、個別地域ケア会議にも参加した。うち 1 回は事例検討会への参加で、事例の見立て方、手立ての方法について学びを深めることができた。市主催の幸せます会議への参加を通し、なぜそうなったのか？どんな暮らしを目指すのか？必要なサービスとは？を考え、検討事例に対するアセスメントの視点を養うことも行った。今後も外部研修に参加して、各人が研鑽に努めていきたい。

・内部研修については、週1回のミーティング時にはなかなか検討課題が出にくい為月1回は事例検討を行い、足りない視点や見立て方、今後の視点等の意見交換を行い、利用者支援に活かせるようにした。2019 自立支援型ケアマネジメント動画視聴を各人で行い、自立支援介護についての習得を図った。

### ③サービス活動関連

・苦情に至らないように、要望のうちに解決を図ることを意識するようにしていたが、要望のうちに話が上がった件数はなかった。苦情処理で上がった時の記載を見ると、何度も不満が上がっていたとの記載があるものもあり、どの程度の範囲を共有しておく方が良いのか、各人で温度差があるのが現状であった。各人で関係事業者との調整を図り、その都度処理はしていたが、どういう要望があったかをミーティング時に共有するようすることで、早期に解決の糸口をつかむ視点が広がるので、今後も意識することとする。

・新規利用者数は前年度 55 名であったのに対し、今年度 53 名と若干減少している。一方、介護支援専門員 1 人当たり 35 名受け持ち（実稼働）の目標値に対し、3 月 31 日現在の月平均は、前年度が 29.3 名であったのが、30.7 名と若干増加している。今後も目標値に近づけるように、無理のないように努力したい。

・他法人との事例検討会は、コロナ禍でなかなか機会が作れなかったが、年度内に ZOOM での開催を試行し、グループスーパービジョン方式で事例検討を行った。ZOOM の無料の範囲内での開催であったため、協議が中断される等の課題があったが、今後もやり方を工夫しながら開催継続を予定している。

・ケアプランの点検チェックに関しては、同行訪問したスタッフ間で、初回ケアプラン立案したものを見せ合い、意見交換ができるようにしていた。余力がない場合は協議したいとの申し出がない場合もあったが、視点の漏れがないか等、アセスメント力を高めるためにも継続していきたい。

### ④その他

- ・介護支援専門員資格の更新準備として、専門研修 I への参加対象者の研修受講ができた。
- ・主任ケアマネ更新研修準備として、参加対象者 2 名の研修受講ができた。時期を見て、資格更新を行う予定としている。

## 岸津苑拠点：岸津苑訪問看護ステーション

### 事業方針

「人と人のつながりを大切にし、利用者や介護者に寄り添い関係性が築かれる訪問看護を目指す」

「多角的な視点を持ち、質の高い訪問看護を目指す」

「他職種との連携を強化し、きめの細かい訪問看護を目指す」

## 1. 今年度の重点的な取組み

### ご利用者の状況

介護保険：実人数は、前年度 8 名から増加して 12 名、延べ訪問回数は、前年度 325 件から 483 件へ増加。

医療保険：実人数は、前年度 29 名で増減なし。延べ訪問回数は、前年度の 1,615 件から 1,669 件へ増加。

年度替わりで管理者変更となる。事業所内でのコミュニケーションを十分に取りながら、業務の効率化に心がけて訪問件数の増加にも取り組んだ。

### サンハート香月 拠点：

#### 特別養護老人ホームサンハート香月

前年度に引き続き、自立支援介護を実践し、入居者及び職員の満足度を高めるため「職員の資質向上と高稼働率の維持継続」、「可能な限り自立し、生きがいと楽しみのある生活を支援する（自立支援）」、「入居者個人のその人らしさを尊重したケアの実践（自律支援）」を事業方針として取り組んだ。

## 1. 財務関連

稼働率は 96.9%。目標値の 97%には僅かに及ばなかったが、前年度の 96.6%は上回る事ができた。

退居者は 5 名、入院は 4 名で長期の入院となる方が 1 名あり、延べ日数は 198 日。

上半期の退居、入院が多く、上半期の稼働率 95%、下半期の稼働率 98.8%となっている。このまま令和 4 年度も退居、入院が減らせるよう取り組んでいく。

コスト削減については介護主任から職員への意識づけも行われ、光熱費は料金は値上げもあり前年度から増えるも、使用量は前年とほぼ同じ数値で推移した。オムツ代が前年度より増えているが、夜間の良眠と皮膚トラブルの予防で排泄用品の見直しを行ったことが要因。職員の定着や資格取得等で人件費は増加しているが、その分、コスト削減は常に意識し、質の高いケアの提供が継続できるようにしていく。

## 2. 人事・組織関連

感染症委員会を中心に定期的なチェック等を行い、日々の感染対策も定着している。これまでも実施していた嘔吐処理シュミレーションに加え、防護服の着脱訓練や、感染症発生時のシュミレーション、ゾーン分けも実施した。今後もまずは予防に努め、研修や訓練を継続し、不測の事態にも対応できる力を養っていく。

BCP の策定は課題となっている。まずは法人内で連携し基盤となるものが策定できたらと考えている。

リーダー候補者の育成として、今年度は 2 名の職員がユニットリーダー研修を受講。コロナ禍



のため、講義・演習をオンラインで受講し、実地研修は待機となっているが、受講者 2 名、自施設での課題を抽出し、目標に向けて取り組みを実践中である。

人材の定着がスキルアップに繋がっている。入院率、事故率も前年度より減らすことができた。2 名の職員が介護福祉士を取得し、ユニット職員の介護福祉士率は 100%となった。更なるスキルアップを目指していく。

### 3. サービス活動関連

入院率は、1.8%。前年度の 2.5%より減少し、目標の 2.0%以下も達成できた。延べ日数は 198 日だが、この内 123 日が入退院が続いた 1 名分であり、入院者数で言えば前年度から大幅に減少している。事故報告件数は前年度 64 件が今年度は 33 件に減少。50%減の目標をほぼ達成できた。ヒヤリハット報告が増えており、情報共有やリスクへの意識づけが良い結果につながったと思われる。

水分摂取、活動は定着して支援できている。水分量は昨年の間年平均が 1463ml だったが、今年度は 1711ml と大幅にアップ。活動については、数値的な記録はないが、活動量アップの定着が事故数の減少に示されている。転倒、転落が前年度の半数以下となっており、骨折や入院に至る事故もなかった。常食化や自然排便に向けての取り組みも行っており、来年度は対象者を増やし実践していく。

### 4. その他

今年度も感染予防のため、施設内でできる行事、活動の実施となったが、季節に応じた行事や敷地内の散歩で四季を感じて頂いたり、他者との交流が図れるよう支援を行った。活動量の増加を目的に行っている体操クラブは、毎回 20 名以上の参加があり、今年度 14 名の方が皆勤で参加されている。来年度は、全体での活動も継続しながら、個々のニーズに合った活動の提供も行っていきたい。また、感染状況に合わせて、以前実施していた家族交流や外出支援も再開も検討していく。

## 地域包括支援センター 拠点：

### 防府東地域包括支援センター

「自立支援に向けた、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの推進」

「地域住民の課題解決や意識変容を促す総合相談支援の推進」

「地域住民の尊厳の保持や権利擁護に向けた活動の推進」

「地域主体の活動の活性化に向けた支援の推進」

「住民が自立支援を意識した生活を送るための支援の推進」

以上を事業方針として取り組んだ。

それぞれの職種が、専門性を活かしながら、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、地域ケア会議の開催、地域づくりへの支援等行った。

また、昨年度からの引き続きで、新型コロナウイルス感染対応に伴う在宅勤務体制の整備や、感染拡大防止対策を実施した。

地域住民からの幅広い相談に応じるべく、総合相談の機能を活用しながら、地域で安心して生活できるよう様々な問題や課題に対応してきた。また、高い専門性が求められる相談事案についても、三職種（社会福祉士、主任介護支援専門員、看護師）の高度な連携により解決に向けた支援を実施した。

また、新しい総合事業の枠組みの中にある「短期集中予防型サービス」や、「自立支援型（幸せます）地域ケア会議」の実践を行い、特に短期集中予防型通所サービスについては、利用者も急増しており、介護保険を利用せず卒業している利用者も急増している。

また、生活支援コーディネーターを中心とした、地域資源の発掘や調整、住民主体の体操教室等の地域活動支援、2層協議体会議の開催等「地域包括ケアシステム」の構築に向けた活動も実践した。

## 1. 重点課題

### (1) 包括的支援事業

#### ① 介護予防ケアマネジメント業務

要支援認定者及び、事業対象者のプラン作成は、市が推し進める自立支援の考え方に重点を置いた。委託先の居宅介護支援事業所の支援については、個別地域ケア会議において、新型コロナウイルスの影響を受け、実施回数が少なくなってしまった。

#### ② 総合相談支援業務

担当圏域の様々な相談に応じ、その要因分析を行い、関係機関との連携を取りながら、解決につながる支援へ結びつけていった。総合相談については、相談内容が多問題化している傾向にあり、三職種においては、その業務に負担がかかる状況となっている。また、解決に向けて、他機関との連携が必須となっている。

#### ③ 権利擁護業務

虐待のあったケースや虐待の疑われるケースについて、市包括とも連携しながら、対応し、その解決に努めた。

消費者被害等の権利侵害が疑われるケースはなかったが、社会福祉士を中心に各機関との連携や情報収集等に努め、即応できる体制づくりに努めた。

#### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

常に、圏域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談に対応した。居宅の特定事業所加算への対応も可能となる、個別事例検討会については、事例提供者が濃厚接触者になった経緯もあり、年1回の開催にとどまっている。

#### ⑤ 地域ケア会議の開催

今年度は、個別と自立支援型（幸せます）の二つの地域ケア会議を開催した。自立支援型（幸せます）地域ケア会議については、12回12事例、個別地域ケア会議は、1回1事例を検討した。

## （２）介護予防事業

総合事業に該当しない、要支援1及び2の認定者の中で、予防給付型訪問介護、予防給付型通所介護以外のサービスを利用している方に対して、介護予防ケアプランを作成し、それぞれの自立に向けた支援を実施した。

また、一般介護予防事業における、地域住民が主体となる「元気アップ体操」への支援を行い、介護予防の充実に努めた。

## （３）生活支援コーディネーター事業

### ① 啓発活動

ＳＣ便りの発行などを通じて、地域への普及活動を行った。

元気アップ体操グループの方々に、コロナ禍の状況を踏まえ、作業療法士が作成した体操の紹介を行った。

個人のニーズから、地域へつなげる活動の実践を行った。

### ② 既存資源の把握活動

地域制限の情報収集を実施した。

### ③ 関係機関の情報共有

幸せます会議や短期集中事業を通じた、事業所、ケアマネ、自立支援コーディネーターとの情報共有を実施した。

地域の方とのニーズを共有した。

ボランティアや就労支援を実施した。

## （４）自立支援コーディネーター事業

### ① 担当者のリハ職同行訪問に同席した。

### ② 新規ケースについて、ミニケア会議を運営した。

### ③ 包括内で計画作成時の相談を受けた。

### ④ 短期集中卒業後前の利用者について、卒業後の社会資源の利用やサービスの必要性について検討した。

### ⑤ 委託ケアプランの確認を行った。

### ⑥ 自立支援手帳の作成を行った。

### ⑦ 自立の成功事例を紹介するチラシ（ＪＣだより）を作成した。

### ⑧ 幸せます会議の司会進行を行った。

## （５）その他の事業

### ① 地域住民や地域からのニーズのある出前講座や、サロン活動への参加を通じて、認知症や介護予防、高齢者介護に関する知識習得や啓発等を行った。

- ② 防府市で行う認知症施策に対する協力・支援のため、認知症初期集中支援チームへ参加やふれあいSOSネットワークへの参加を行った。

#### 4. 数値目標

##### (1) 財務関連

###### ① 委託費の維持

目標 4,000 万円 実績 4,200 万円

###### ② 人件費の減少

目標 年間 500 万円減少 実績 343 万円減少

##### (2) 支出部分での経費の効率的な運用について

###### ① 印刷製本費支出

目標 年間 4 万円 実績 5 万 2 千円

##### (2) 人事・組織関連

###### ① 社会福祉士

目標 1 名増 実績 5 名 (増減なし)

###### ② 保健師

資格取得に向けた状況調査の実施。

#### 5. 研修計画

地域包括支援センター職員として、業務を円滑に行うために必要とする知識及び技術の習得と業務のレベルアップに資することを目的に、主にオンラインでの研修に参加した。またそれをもとに、自己研鑽に積極的に取り組んだ。

#### 6. 会議体制

##### (1) 包括内会議

###### ①職員会議 (毎朝)

###### ②三職種定例会 (月 1 回開催)

###### ③生活支援コーディネーター、自立支援コーディネーター会議 (月 1 回開催)

###### ④プランナー会議 (月 1 回開催)

##### (2) 防府市地域包括支援センター内会議

###### ①センター長会議 (月 1 回開催)

###### ③ 包括全体会 (今年度開催なし)

障害者グループホーム拠点：  
グループホームりたはうす

【事業所概要】

- ・指定年月日及び開業：令和2年4月1日
- ・サービス種別：共同生活援助（介護サービス包括型）
- ・定員：11名（令和3年7月1日 2名増員）
- ・ユニット：グループホームりたはうす高倉Ⅰ（サワタ高倉ハイツ 306）定員3名  
グループホームりたはうす高倉Ⅱ（サワタ高倉ハイツ 206）定員3名  
グループホームりたはうす高倉Ⅲ（サワタ高倉ハイツ 203）定員3名  
グループホームりたはうす高倉Ⅳ（サワタ高倉ハイツ 202）定員2名
- ・事務所及び共有ルーム：サワタ高倉ハイツ 305号室
- ・サービスの対象者：知的障害者、精神障害者、難病患者（厚生労働省指定疾患）
- ・人員配置基準（令和4年3月31日現在）
  - 管理者 1名
  - サービス管理責任者 1名（定員30名以下）管理者と兼務
  - 生活支援員 1名（障害支援区分3以上に該当する利用者がいる場合必要）
  - 世話人（4：1で配置）常勤換算で1.3名以上を配置

※ 障害者総合支援法により、共同生活援助は『訓練等給付』である。障がいがある方が自立生活や地域社会へ移行していくのに必要な訓練を行うための障害福祉サービスとなる。

※ 共同生活援助：障害のある方が必要な支援を受けて、自分らしい生活を送るための援助を行う。基本は夜間において支援を行い、入浴や排泄といった生活上の援助から、生活上や将来についての相談、共同生活をするうえでの悩みやコミュニケーションをはかる等の援助を行う。

【事業方針】

入居者一人一人の「はたらく」「くらす」を応援し、健康で主体的な生活への支援体制の充実  
事業運営の安定性と展望の構築（入居者確保・定員数増員）  
人材育成の推進とサービスの質の向上  
健康で働きやすい職場づくり

令和3年4月1日で開業2年目を迎えた。障害のある方々が、地域での生活を安心して過ごせるように、引き続き関係機関との連携を積極的に行い、市内・市外からの関係各所よりの相談も多くなってきた。コロナ感染者の動向を踏まえながら、見学者や体験入居者を積極的に受け入れた。また、市役所から虐待事案の緊急入居相談を受け、市役所や相談支援専門員と連携を図り当日対応した。

2年目を迎えて、更に職員一丸となって、事業方針に掲げた課題等を踏まえて事業所運営にあたった。また、新型コロナウイルスの感染予防を重点課題として取り組み、感染発症者は無しだった。

入居者の『健康』と『はたらく』『くらす』を応援していく事を目標としている。

#### 【今年度の重点的な取り組み】

##### 1. 財務関連

- ・稼働率：一日の平均利用数 5.1 人。入居者を増やす為に、広報誌『りたはうす季報』を年 4 回発行する等、広報活動を積極的に行った。また見学者、体験入居者を積極的に受け入れた。特に体験入居は、本人や支援者の意向を踏まえて、実費及び公費利用を柔軟に対応し実施。
- ・定員数増員：令和 3 年 7 月にユニットを 1 室増室し、定員を 2 名増員し 11 名となる。
- ・利益率：訓練等給付費共同生活援助サービス費（1）を維持するため、健康で働きやすい職場づくりに努めた。休職者や退職者がなかった為、人員欠如がなく世話人常勤換算の維持ができた。
- ・公益財団法人 JKA の 2021 年度補助事業（福祉車両の整備）に採択された。

##### 2. 人事・組織関連

- ・資格取得：職員 1 名が介護職員初任者研修を受講。資格取得に向けて勤務調整を行った。
- ・職員面談：職員間の連携や協働を図るため、その都度カンファレンスや面談を実施。風通しの良い職場環境を設けるために、管理者が個別相談にも随時対応した。今年度は離職者や求職者はない。
- ・外部研修の参加：事業所内部研修会等の企画・実施や外部研修の参加に関して、人間的にも時間的にも制限もあったが、スケジュール調整を行いながら、サービスの質の向上と人材育成の推進のため職員全員が努めて実施・参加した。
- ・職員採用：令和 3 年 10 月に介護福祉士（非常勤）1 名の入職あり。
- ・健康診断受診率：100%達成。
- ・業務の効率化や情報共有を図るため、富士データシステム CAREKARTE 導入している。全職員が iPad を用いて記録入力を実施。現在大きな問題なく運用活用できている。

##### 3. サービス活動関連

- ・新規入居者数：新規入居者は 3 名。今後も満床に向けて広報活動や関係機関との連携に努める。
- ・体験利用者（延べ人数）：17 名。内 3 名は総合支援学校生徒。
- ・入院：虫垂炎にて 1 名。基礎疾患の悪化による入院者なし。

入居者の心身の健康維持のため、日常的な健康管理の実施（健康チェック表活用）、服薬管理の実施及びくすり手帳の確認、通院同行の実施（必要時）、食事管理等を行った。また健康診断やコロナワクチン接種の調整等も含め、日常的に体調や服薬管理を実施し、看護職員を中心として体調不良時には医療機関と連携を図り、円滑な受診・治療または疾患の早期発見に努めた。
- ・健康と体力維持のため、ウォーキングの会を月 2 回開催した。入居者にも好評で、楽しみにされている。

##### 4. その他

- ・イベント開催：誕生日会・季節の行事食・ウォーキングの会等を開催。  
入居者間のコミュニケーションを図る目的もあり、イベント開催は感染対策を行いながら概ね毎月実施。
- ・避難訓練：4回実施。
- ・行事食提供：誕生日会・クリスマス会等や、季節に応じての行事食を実施。コロナ禍でもあり、外出や外食を自粛されているので、季節を感じていただくことを努めた。入居者も企画や準備に参加してもらい好評だった。
- ・施設見学・視察：エンカルバンブー(株) 竹ラボ視察。

## 5. 外部研修

- ・年間 19 の研修に参加。
- ・主要な研修：計画に沿って下記の研修の受講ができた。  
2021 年度サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修実践研修  
令和 3 年度山口県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）  
介護職員初任者研修。

## 6. 内部研修

- ・4回実施。
- ・コロナ禍でもあり、全職員参加型の実施回数が限られた。

## 【考察】

- ・感染症対策：入居者の朝夕のバイタルチェックを行い、ユニット内の消毒チェックリストを作成し、入居者と共に 4 回/日実施。また食事はユニットごともしくは個室対応にして密にならないように心がけた。  
入居者には、正しく感染拡大防止を理解してもらうために、感染予防の方法や新しい生活様式の図解したものを掲示し、その都度説明を行った。手洗いは、感染予防の基本でもあり日常的なことなので、一緒に手洗いをして正しくできるように指導を重ねた。また入居者は毎日の行動履歴を記録しているので、行動履歴からコロナ感染の可能性も推測できるようにしている。引き続き感染症対策を継続していく。
- ・入居者が自分らしい生活を送るための自立支援を基本に、入居者一人一人の主体的な生活の支援体制の充実を図るため、サービス管理責任者が共同生活援助個別支援計画の作成を行い、全職員とともに計画に沿った支援の実施に努めた。サービスの質の向上も目指しながら、入居者個々の生活上の援助から、生活上や将来についての相談、職場との調整、共同生活をするうえでの悩みやコミュニケーションをはかる等の援助を行った。